【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【中間会計期間】	第16期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	ポート株式会社
【英訳名】	ＰＯＲＴ　ＩＮＣ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO　　春日　博文
【本店の所在の場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番１号
【電話番号】	03-5937-6466
【事務連絡者氏名】	常務執行役員兼財務ＩＲ部長　辻本　拓
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区北新宿二丁目21番１号
【電話番号】	03-5937-6466
【事務連絡者氏名】	常務執行役員兼財務ＩＲ部長　辻本　拓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡県福岡市中央区天神二丁目14番２号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 中間連結会計期間	第16期 中間連結会計期間	第15期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上収益	(百万円)	12,936	16,422	29,100
税引前中間(当期)利益	(百万円)	1,845	1,371	4,004
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益	(百万円)	1,261	871	2,717
中間(当期)利益	(百万円)	1,266	901	2,808
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益	(百万円)	1,482	860	2,721
中間(当期)包括利益	(百万円)	1,487	888	2,811
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	9,448	12,254	10,549
総資産額	(百万円)	26,653	36,541	36,029
基本的１株当たり中間(当期)利益	(円)	95.40	66.45	206.56
希薄化後１株当たり中間(当期)利益	(円)	93.70	65.64	203.29
親会社所有者帰属持分比率	(%)	35.5	33.5	29.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,018	873	5,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,429	△3,650	△4,534
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,631	2,091	3,412
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	5,763	6,476	7,161

(注) １．当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．上記指標は、国際財務報告基準(IFRS)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費が底堅く推移したほか、活発なインバウンド需要や堅調な企業収益に支えられた設備投資の増加などにより、景気は緩やかな回復基調を維持いたしました。中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の変動や為替相場の変動による原材料・エネルギー価格への影響、日銀の追加利上げによる金利上昇、人手不足の深刻化に伴う労務コストの上昇に加え、海外景気の下振れ懸念など、先行きは依然として注視を要する状況が続いております。

当社グループの主要市場の一つであるエネルギー業界を取り巻く環境においては、2023年６月からの旧一般電気事業者の従量料金値上げ影響に伴った新電力事業者の電気料金値上げや市場連動型の価格プランの導入、ユーザーへの適切な価格転嫁等、価格変動によるリスクヘッジが従来よりも可能な状態となっております。当中間連結会計期間においては、中東情勢の緊迫化に伴う燃料価格の上昇等により、卸電力市場の価格はウクライナ危機に伴う高騰時を下回る水準ながらも前年度比で上昇し、一部の電力事業者においては法人向けの新規契約受付を停止する動きも見られました。一方で、前述の価格転嫁の進展等により、電力・ガス事業者の個人向け新規顧客獲得需要への影響は限定的となっております。今後においても地政学リスク（中東情勢）の影響等を注視する必要はありますが、当社の電力・ガス成約支援サービスへの需要は拡大基調になっていくものと推測しております。

また、もう一つの主要市場である新卒採用支援市場においては、企業の新卒・若手人材に対する採用意欲の回復や採用活動の早期化・長期化、人材獲得競争の激化等により2026年度の市場規模は1,602億円（前期比104.2%※矢野経済研究所「新卒採用支援サービス市場に関する調査（2026年）」）と、2020年のコロナ禍以前を上回る市場規模へと拡大を続けております。また、今後においても、慢性的な人手不足を背景に企業の若年層人材への需要は高まり、新卒及び若年層採用支援サービスへの需要は拡大基調であると推測しております。

このような環境の中、当社グループにおいては、「社会的負債を、次世代の可能性に。」をパーパスに掲げ、高い成約力とマルチチャネルマーケティング力で、当社が集客から成約までのKPIを背負うことで、掛け捨てリスクをゼロにし、成約時に報酬が発生する成果報酬型モデルとなる成約支援事業を展開しております。

エネルギー領域では、電力・ガス事業者の販促活動や業務支援サービスを提供しております。総成約件数が年間90万件以上の支援実績を誇る国内最大規模の電力・ガス等の成約支援事業者となっております。

人材領域では、新卒採用企業向けの人材紹介サービスや、人材会社向けのアライアンスサービスを提供しております。国内最大級就活生向け企業口コミ情報プロダクト「就活会議」や、国内最大級の就活ノウハウ情報プロダクト「キャリアパーク！」、就活生同士のコミュニティサイト「みん就」等を運営し、新卒層の90%以上が当社グループの会員となっております。

各事業において当中間連結会計期間では以下の取組みを進めてまいりました。

エネルギー領域では、中東情勢の電力・ガス事業者の個人向け新規顧客獲得意欲への影響は限定的な状況において、生産性を意識した獲得への転換とストック利益の拡大を重視した将来利益の積み上げを最優先で取り組んだ結果、当中間連結会計期間においては、前連結会計年度に計画以上に積み上げた将来利益がストック利益として安定的に計上され事業利益を下支えしたものの、前中間連結会計期間比で減収減益となりました。一方で、将来利益は前中間連結会計期間比で大幅に増加しており、今後のストック利益の拡大につながるものと見込んでおります。

なお、前連結会計年度より本格参入に向けて検証を進めておりました系統用蓄電所事業については、初年度からの黒字化成功に加え、将来的な制度改正や市場環境の変化等の可能性を保守的に織り込んだシミュレーションにおいても、現在の当社の資本コストを上回る収益性が見込めるとの判断から、当中間連結会計期間において同事業への本格参入を決定しました。2027年３月期においては、既に14か所について開発投資を決定しており、当

中間連結会計期間においては、稼働中の系統用蓄電所３か所が収益に寄与しております。

人材領域では、企業の新卒採用意欲の本格的な回復や企業における人材採用競争の激化等、外部環境が良好な状況において、就職活動早期化の影響もある中で、新卒層の約90%が会員となる強固な会員基盤を元に、キャリアアドバイザーの増員や地方拠点の拡大等による成約件数の増加、成約単価の上昇等により人材紹介を中心に成長いたしました。加えて、持分法適用関連会社であった株式会社HRteamを2025年11月から連結子会社化したことにより同社業績が人材領域に加算され、７～９月期では就職活動の早期化影響があったものの前中間連結会計期間比では大幅な増収となりました。一方で、新卒を中心としたキャリアアドバイザーの大幅な増員により人件費等の固定費が増加したことや、７～９月期での就職活動早期化影響もあり、事業利益は前中間連結会計期間並みとなりました。また、HRteam社とは、成約件数の最大化による成約単価交渉力向上、顧客（求人事業者）基盤の強化、テクノロジーを活用した生産性向上施策等を横展開すること等によるシナジーを最大化することで、市場シェアの更なる拡大を図っております。

こうした取組みの結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上収益16,422百万円（前中間連結会計期間比27.0%増）、営業利益1,432百万円（前中間連結会計期間比22.8%減）、親会社の所有者に帰属する中間利益871百万円（前中間連結会計期間比30.9%減）となりました。人材領域の事業拡大により増収となった一方で、エネルギー領域において将来利益の積み上げを優先したこと等により、減益となりました。なお、将来利益を含めた将来利益込EBITDAは4,744百万円（前中間連結会計期間比24.1%増）となり、将来の収益基盤は着実に拡大しております。

なお、当社グループの事業セグメントは成約支援事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(資産)

当中間連結会計期間における流動資産は11,012百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,116百万円減少しました。これは主に、営業債権及びその他の債権が1,697百万円、現金及び現金同等物が685百万円減少したことによるものであります。

非流動資産は、25,529百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,628百万円増加しました。これは主に有形固定資産が1,120百万円、その他の金融資産が920百万円、無形資産が826百万円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は、36,541百万円となり、前連結会計年度末に比べ511百万円増加しました。

(負債)

当中間連結会計期間における流動負債は11,858百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,295百万円減少しました。これは主に社債及び借入金が470百万円増加した一方、その他の金融負債が1,471百万円、未払法人所得税等が820百万円減少したことによるものであります。

非流動負債は12,121百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,074百万円増加しました。これは主に社債及び借入金が1,063百万円、繰延税金負債が234百万円増加した一方、リース負債が251百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、23,979百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,220百万円減少しました。

(資本)

当中間連結会計期間における資本合計は12,562百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,732百万円増加しました。これは主に、中間利益901百万円の計上、及び資本剰余金の増加1,000百万円によるものであります。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は、33.5%（前連結会計年度末は29.3%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ685百万円減少し、6,476百万円（前中間連結会計期間比713百万円増）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は873百万円（前中間連結会計期間比2,145百万円減）となりました。これは主に、税引前中間利益1,371百万円の計上、減価償却費及び償却費893百万円、営業債権及びその他の債権の減少1,715百万円、営業債務及びその他の債務の減少1,358百万円、及び法人所得税等の支払額1,074百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は3,650百万円（前中間連結会計期間比2,220百万円増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,395百万円、無形資産の取得による支出1,275百万円、及び敷金の預入による支出598百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は2,091百万円（前中間連結会計期間比460百万円増）となりました。これは主に、長期借入れによる収入2,593百万円、短期借入れによる収入900百万円、長期借入金の返済による支出1,107百万円、及び短期借入金の返済による支出800百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当中間連結会計期間において、主として業容の拡大に伴う新卒採用等により従業員数が大幅に増加し、1,257人となりました。なお、従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数を含んでおりません。

3 【重要な契約等】

（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約）

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

契約期間	借入先	資金使途	契約金額	期末残高	担保の有無
2021年３月31日～ 2028年９月30日	株式会社三菱UFJ銀行	就活会議株式取得	791百万円	206百万円	無
2021年12月22日～ 2027年12月22日	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社りそな銀行 株式会社千葉銀行 株式会社武蔵野銀行 （アレンジャー株式会社三菱UFJ銀行）	INE株式取得	2,036百万円	400百万円	無
2023年７月３日～ 2030年６月28日	株式会社三菱UFJ銀行	INE株式追加取得	1,500百万円	1,012百万円	無
2023年７月３日～ 2028年６月30日	株式会社みずほ銀行	Five Line株式取得	340百万円	119百万円	無
2024年４月１日～ 2031年３月31日	株式会社みずほ銀行	みん就株式取得	1,100百万円	710百万円	無
2024年４月１日～ 2031年３月31日	株式会社三菱UFJ銀行	みん就株式取得	500百万円	327百万円	無
2024年４月１日～ 2027年４月１日	株式会社SBI新生銀行	みん就株式取得	300百万円	232百万円	無
2026年４月17日～ 2037年３月31日	株式会社三菱UFJ銀行	系統用蓄電設備取得	1,600百万円	670百万円	無

主な財務制限条項の内容は以下のとおりであります。

(1) 各連結会計年度末日の連結財政状態計算書における資本合計の金額を、直前連結会計年度末日の連結財政状態計算書における資本合計の金額の75%以上に維持すること。

(2) 連結損益計算書上の営業利益を２期連続して損失とならないようにすること。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,908,600
計	42,908,600

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,196,490	14,729,090	東京証券取引所 （グロース） 福岡証券取引所 （Ｑ－Ｂｏａｒｄ）	単元株式数は100株であります。
計	14,196,490	14,729,090	―	―

(注) 提出日現在発行数には、2026年11月１日から本半期報告書提出までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年４月１日～ 2026年９月30日 (注)	普通株式 500	普通株式 14,196,490	0	39	0	2,524

(注) 新株予約権の行使によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
春日　博文	東京都新宿区	4,148	31.63
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目１３番１号	573	4.38
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	441	3.37
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木１丁目６番１号	397	3.03
丸山　侑佑	長野県諏訪郡	391	2.98
セントラル短資株式会社	東京都中央区日本橋本石町３丁目３－14	341	2.60
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内１丁目４番５号)	276	2.11
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町１丁目２－10号	270	2.06
株式会社チェンジホールディングス	東京都港区虎ノ門３丁目17－１　TOKYU REIT虎ノ門ビル６階	269	2.05
新沼　吾史	東京都中野区	220	1.68
計	―	7,331	55.89

(注) 当社は、自己株式を1,078千株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,078,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,107,600	131,076	―
単元未満株式	普通株式 10,790	―	―
発行済株式総数	普通株式 14,196,490	―	―
総株主の議決権	―	131,076	―

(注) 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式39株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ポート株式会社	東京都新宿区北新宿二丁目21番１号	1,078,100	―	1,078,100	7.59
計	―	1,078,100	―	1,078,100	7.59

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		7,161	6,476
営業債権及びその他の債権		5,424	3,726
その他の金融資産	10	54	97
その他の流動資産		487	711
流動資産合計		13,128	11,012
非流動資産			
有形固定資産		2,391	3,512
使用権資産		2,566	2,345
のれん		8,234	8,234
無形資産		5,146	5,972
その他の金融資産	10	3,122	4,042
繰延税金資産		960	992
その他の非流動資産		479	429
非流動資産合計		22,900	25,529
資産合計		36,029	36,541

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		367	379
社債及び借入金	10	3,778	4,249
その他の金融負債	10	5,234	3,762
未払法人所得税等		1,198	377
契約負債	8	317	436
リース負債		636	653
返金負債	8	1,537	1,320
その他の流動負債		1,082	677
流動負債合計		14,153	11,858
非流動負債			
社債及び借入金	10	7,528	8,591
引当金		309	360
リース負債		1,815	1,563
繰延税金負債		1,302	1,536
その他の金融負債		90	68
非流動負債合計		11,046	12,121
負債合計		25,199	23,979
資本			
資本金		38	39
資本剰余金		3,922	4,922
利益剰余金		8,053	8,766
自己株式		△1,269	△1,269
その他の資本の構成要素		△195	△205
親会社の所有者に帰属する持分合計		10,549	12,254
非支配持分		279	308
資本合計		10,829	12,562
負債及び資本合計		36,029	36,541

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上収益	8	12,936	16,422
売上原価		3,911	4,503
売上総利益		9,024	11,919
販売費及び一般管理費		7,208	10,474
その他の収益		52	22
その他の費用		74	36
持分法による投資利益		62	-
営業利益		1,856	1,432
金融収益		41	44
金融費用		51	106
税引前中間利益		1,845	1,371
法人所得税費用		578	469
中間利益		1,266	901
中間利益の帰属			
親会社の所有者		1,261	871
非支配持分		4	29
中間利益		1,266	901
１株当たり中間利益（円）			
基本的１株当たり中間利益	9	95.40	66.45
希薄化後１株当たり中間利益	9	93.70	65.64

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間利益		1,266	901
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産		220	△12
純損益に振り替えられることのない項目合計		220	△12
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		-	△0
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		-	△0
その他の包括利益合計		220	△12
中間包括利益		1,487	888
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,482	860
非支配持分		4	28
中間包括利益		1,487	888

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分								非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計		
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	在外営業活動体の外貨換算差額	その他の資本の構成要素合計			
2025年４月１日時点の残高		2,556	1,358	5,512	△573	△342	-	△342	8,511	△5	8,506
中間利益		-	-	1,261	-	-	-	-	1,261	4	1,266
その他の包括利益		-	-	-	-	220	-	220	220	-	220
中間包括利益合計		-	-	1,261	-	220	-	220	1,482	4	1,487
新株の発行		16	6	-	-	-	-	-	22	-	22
新株予約権の失効		-	△0	-	-	-	-	-	△0	-	△0
減資		△2,544	2,544	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	△535	-	-	-	△535	-	△535
剰余金の配当	7	-	-	△33	-	-	-	-	△33	-	△33
支配継続子会社に対する持分変動		-	1	-	-	-	-	-	1	△1	0
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替		-	-	△143	-	143	-	143	-	-	-
所有者との取引額合計		△2,528	2,552	△176	△535	143	-	143	△545	△1	△546
2025年９月30日時点の残高		27	3,910	6,597	△1,109	21	-	21	9,448	△1	9,447

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分								非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計		
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	在外営業活動体の外貨換算差額	その他の資本の構成要素合計			
2026年４月１日時点の残高		38	3,922	8,053	△1,269	△195	-	△195	10,549	279	10,829
中間利益		-	-	871	-	-	-	-	871	29	901
その他の包括利益		-	-	-	-	△10	△0	△11	△11	△1	△12
中間包括利益合計		-	-	871	-	△10	△0	△11	860	28	888
新株の発行		0	0	-	-	-	-	-	1	-	1
新株予約権の失効		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
減資	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	6	-	-	-	△0	-	-	-	△0	-	△0
剰余金の配当	7	-	-	△157	-	-	-	-	△157	-	△157
支配継続子会社に対する持分変動		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	6	-	1,000	-	-	-	-	-	1,000	-	1,000
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替		-	-	△1	-	1	-	1	-	-	-
所有者との取引額合計		0	1,000	△158	△0	1	-	1	843	-	843
2026年９月30日時点の残高		39	4,922	8,766	△1,269	△205	△0	△205	12,254	308	12,562

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		1,845	1,371
減価償却費及び償却費		494	893
金融収益及び金融費用		44	106
持分法による投資損益（△は益）		△62	-
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		1,319	1,715
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		△61	△1,358
その他		117	△651
小計		3,698	2,076
利息の支払額		△50	△129
法人所得税等の支払額		△629	△1,074
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,018	873
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△602	△1,395
無形資産の取得による支出		△1,218	△1,275
投資有価証券の取得による支出		△1,181	△376
投資有価証券の売却による収入		1,502	13
その他の金融資産の取得による支出		△95	△22
その他の金融資産の売却による収入		200	-
敷金の預入による支出		-	△598
その他		△34	4
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,429	△3,650
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		1,419	900
短期借入金の返済による支出		△835	△800
長期借入れによる収入		2,640	2,593
長期借入金の返済による支出		△758	△1,107
リース負債の返済による支出		△191	△316
自己株式の取得による支出	6	△535	△0
配当金の支払額	7	△33	△157
社債の償還による支出		△96	△21
新株予約権の行使による株式の発行による収入		22	1
その他	6	0	1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,631	2,091
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		3,219	△685
現金及び現金同等物の期首残高		2,543	7,161
現金及び現金同等物の中間期末残高		5,763	6,476

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

ポート株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社です。登記上の本社の住所は、当社ウェブサイト（https://www.theport.jp/）で開示しております。当社の当中間期の要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）から構成されています。

当社グループは、「社会的負債を、次世代の可能性に。」をパーパスに掲げ、高い成約力とマルチチャネルマーケティング力で、当社が集客から成約までのKPIを背負うことで、掛け捨てリスクをゼロにし、成約時に報酬が発生する成果報酬型モデルとなる成約支援事業を展開しております。

２．作成の基礎

(1) 要約中間連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２第２号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

本要約中間連結財務諸表は、2026年11月16日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、注記「３．重要性がある会計方針」にて別途記載している場合を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円（百万円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

３．重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する会計方針は、2026年３月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を用いて算定しております。

４．重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループは、要約中間連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、2026年３月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

５．セグメント情報

報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当社グループは、成約支援事業の単一セグメントであります。サービスごとの外部顧客に対する売上収益は、注記「８．売上収益」に記載しております。

６．資本金及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

当社は、2025年５月14日開催の取締役会において、資本金の額の減少（以下、「本減資」といいます。）について2025年６月20日開催予定の第14期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

当該決議に基づき、2025年７月23日を効力発生日として、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えております。

１．本減資の目的

当社は持続的な成長と企業価値向上を実現するための経営戦略の一環として、適切な税制の適用を通じて財務健全性を維持し、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第１項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

２．資本金の額の減少の内容

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額をその他資本剰余金に振り替えました。

減少した資本金の額　　2,544,979,150円

増加した資本剰余金の額　2,544,979,150円

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当事項はありません。

(2) 自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
期首残高	718,403	1,078,103
期中増加(注)	282,900	36
期中減少	－	－
期末残高	1,001,303	1,078,139

(注) 前中間連結会計期間における増加は、2025年６月10日及び2025年６月19日開催の取締役会の決議に基づく取得によるものであります。また、当中間連結会計期間における増加は、単元未満株の買取によるものであります。

(3) 資本剰余金

当社は、当中間連結会計期間において、株式会社ビズリーチに対する第三者割当による自己株式処分、WILL FIELD CAPITAL PTE.LTD.及び一般社団法人一人親方労災保険組合に対する第三者割当による新株式の発行を行うことを決議いたしました。

そのうち、WILL FIELD CAPITAL PTE.LTD.からの払込金1,000百万円は、契約上の払込期日である2026年10月１日に先立ち、当中間連結会計期間末前である2026年９月25日に全額が当社へ払い込まれております。

受領した当該払込金については、当社には他企業へ現金又は他の金融資産を支払う契約上の義務が特段存在しておらず、金融負債の定義を満たさないことから、IFRSに従い、当該払込金を資本性金融商品として分類し、要約中間連結財政状態計算書における資本の部に「資本剰余金」として計上しております。

また、当該払込資金の受入については、当中間連結会計期間において実際の資金手当が完了していることから、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書上、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」として計上しております。

７．配当金

(1) 配当金の支払額

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月20日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33	2.50	2025年３月31日	2025年６月23日

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月19日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	157	12.00	2026年３月31日	2026年６月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

８．売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、単一セグメントの成約支援事業を展開しております。顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
①　エネルギー領域	6,253	6,045
②　人材領域	4,495	7,275
③　新規・その他	2,187	3,102
合計	12,936	16,422

①　エネルギー領域

エネルギー領域では、主に新電力に関するマッチングDXメディアである「エネチョイス」「引越手続き.com」の運営等を行っております。

当領域における送客サービスにおいては、契約に基づき、主として、電力等の切替のニーズがあり、顧客の定める成果条件を満たすユーザーを送客する義務を負っております。当該履行義務は、ユーザーを顧客へ取り次いだ時点（顧客データベースへの登録等）で充足すると判断し、同時点で収益を認識しております。収益を認識後、概ね３か月以内に支払いを受けております。

なお、事後的な取次の否認等の対価の変動を含む取引契約については、契約に定められた対価から変動対価を控除した金額に基づき、収益を認識しております。事後的な否認等の変動対価の見積りは、過去の事後的な否認等に基づいた期待値法により行い、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

② 人材領域

人材領域では、主に、就職活動を中心に全ての人のキャリア選択に役立つ、国内最大級の就活ノウハウ情報サイト「キャリアパーク！」の運営等を行っております。

（i）アライアンスサービス

アライアンスサービスにおいては、契約に基づき、主として、「キャリアパーク！」等のメディアにおいて顧客の広告を掲載し、ユーザーを顧客へ送客することによって顧客が定める成果条件を達成する義務を負っております。当該履行義務は、ユーザーが顧客への資料請求やユーザー登録、申込み等の一定の行為に至り、その成果が顧客に承認された時点で充足すると判断し、当該時点で収益を認識しております。収益を認識後、概ね１か月以内に支払いを受けております。

（ii）人材紹介サービス

人材紹介サービスにおいては、契約に基づき個々の採用の成立に関するサービスの提供を行う義務を負っております。当該履行義務は、個々の紹介者の内定承諾時点で充足すると判断し、同時点で収益を認識しております。収益を認識後、概ね１か月以内に支払いを受けております。なお、紹介者が契約に定める一定の期間内に内定辞退する場合には、対価の一部を顧客に返金することが定められていることから、当該返金相当額を返金負債として認識し、契約に定められた対価から返金負債を控除した金額に基づき、収益を計上しております。返金に係る負債の見積りは、過去の返金実績等に基づいた期待値法により行い、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

③ 新規・その他

新規・その他では、主に、カードローンに関するプロの解説とみんなの口コミが集まるカードローン情報サイト「マネット」の運営等及び新規事業開発を行っております。

当領域における送客サービスにおいては、契約に基づき、主として、マネット等のメディアにおいて顧客の広告を掲載し、ユーザーを顧客へ送客することによって顧客が定める成果条件を達成する義務を負っております。当該履行義務は、ユーザーが顧客への申込み等の一定の行為に至り、その成果が顧客に承認された時点で充足すると判断し、当該時点で収益を認識しております。収益を認識後、概ね１か月以内に支払いを受けております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	5,378	3,644
契約負債	317	436

要約中間連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権のうち、売掛金は営業債権及びその他の債権に含まれております。前連結会計年度末及び当中間連結会計期間に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額はそれぞれ86百万円及び317百万円であります。契約負債は、主に採用支援サービスにおいて顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得または履行コストについて認識した資産

① 内訳

顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
契約獲得のためのコスト	2,911	3,617

当社グループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客獲得時に発生する代理店等への手数料や成果報酬型の広告宣伝費であります。当該コストは、対応する顧客からの収益の発生が継続すると予想される期間にわたって、定額法で償却しております。

② 償却及び減損損失

顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産について認識した償却及び減損損失は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
償却	122	233
減損損失	―	―

９．１株当たり利益

基本的１株当たり中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益の算定基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
基本的１株当たり中間利益及び希薄化後１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益(百万円)		
親会社の所有者に帰属する中間利益	1,261	871
親会社の普通株主に帰属しない中間利益	―	―
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	1,261	871
中間利益調整額	―	―
希薄化後１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	1,261	871
期中平均普通株式数(株)	13,227,872	13,118,189
普通株式増加数		
新株予約権(株)	240,885	162,906
希薄化後の期中平均普通株式数(株)	13,468,757	13,281,095
１株当たり中間利益(円)		
基本的１株当たり中間利益	95.40	66.45
希薄化後１株当たり中間利益	93.70	65.64

10. 金融商品

(1) 公正価値の測定方法

当社グループの主な金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法は、次のとおりであります。

(ⅰ) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

これらは短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

(ⅱ) その他の金融資産

敷金は、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により測定しております。

上場株式及び債券は、期末日の取引所の価格によって測定しております。

非上場株式は、将来キャッシュ・フロー、将来収益性及び純資産等に基づいた適切な評価モデルにより測定しております。

上記以外のその他の金融資産は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

(ⅲ) 社債及び借入金

借入金は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、短期間で決済される借入金については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

社債は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の社債発行又は借入契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により測定しております。

(ⅳ) その他の金融負債

その他の金融負債は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としております。

(2) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

要約中間連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていない金融商品の帳簿価額と公正価値は次のとおりであります。

なお、借入金を除く帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、敷金、債券以外のその他の金融資産、営業債務及びその他の債務以外のその他の金融負債）は含めておりません。

経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値と帳簿価額が一致することから含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産				
債券	1,290	1,260	1,596	1,471
敷金	729	652	1,319	1,072

償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金				
社債	168	161	147	139
借入金	11,138	10,681	12,693	12,031

(注) 上記の金融商品の公正価値ヒエラルキーは、全てレベル２であります。

(3) 金融商品の公正価値ヒエラルキー

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に使用したインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーを以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１：同一の資産又は負債の活発な市場における市場価格により測定した公正価値
レベル２：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて測定した公正価値
レベル３：観察可能でないインプットを用いて測定した公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値の測定の全体において最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の末日ごとに判断しております。

なお、前連結会計年度において、レベル間における振替はありません。また、非経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債はありません。

前連結会計年度（2026年３月31日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産					
その他の金融資産					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産					
株式	522	191	―	330	522
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
出資金	112	―	―	112	112

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル１	レベル２	レベル３	合計
金融資産					
その他の金融資産					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産					
株式	534	179	―	354	534
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
出資金	132	―	―	132	132

(4) レベル３に分類した金融商品

① レベル３に分類した金融商品の調整表

公正価値ヒエラルキーレベル３に分類した経常的な公正価値測定について、期首残高から中間期末残高への調整表は、以下のとおりであります。これらの金融商品については適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産
	非上場株式	出資金
期首残高	873	221
利得及び損失合計：		
純損益(注) １	―	△0
その他の包括利益(注) ２	△70	―
包括利益	△70	△0
購入	―	95
売却	―	―
発行	―	―
償還又は決済	―	△200
中間期末残高	803	116

(注) １．要約中間連結損益計算書における「金融収益」に含まれております。
２．要約中間連結包括利益計算書における「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に表示しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産
	非上場株式	出資金
期首残高	330	112
利得及び損失合計：		
純損益(注) １	―	△2
その他の包括利益(注) ２	△14	―
包括利益	△14	△2
購入	50	22
売却	―	―
発行	―	―
償還又は決済	―	―
レベル３からの振替	△11	―
中間期末残高	354	132

(注) １．要約中間連結損益計算書における「金融収益」に含まれております。
２．要約中間連結包括利益計算書における「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産」に表示しております。

② 評価技法及び観察可能でないインプット

公正価値（レベル３）の測定は、主に類似会社比較法及び割引キャッシュ・フロー法を採用しております。

レベル３に分類した金融商品に係る評価技法ごとの公正価値は、以下のとおりです。なお、複数の評価技法の組み合わせを採用している場合、その評価技法の組み合わせごとに公正価値を集計しております。

(単位：百万円)

	公正価値	
	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
類似会社比較法／割引キャッシュ・フロー法 ／オプション価格算定モデル	107	40
その他	335	446
合計	443	487

主な評価技法及びインプットは、以下のとおりです。

評価技法	観察可能でない インプット	観察可能でないインプットの範囲	
		前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
類似会社比較法	売上高倍率	1.2倍～2.9倍	1.0倍～3.5倍
	営業利益倍率	11.6倍	14.3倍
割引キャッシュ・フロー法	割引率	5.0%～8.0%	－
オプション価格算定モデル	予想ボラティリティー	55.0%～65.0%	55.0%～65.0%

③ 観察可能でないインプットにおける感応度分析

観察可能でないインプットのうち、売上高倍率、予想ボラティリティーについては、上昇した場合に評価対象の金融資産の公正価値が増加する関係にあります。

一方、割引率については、上昇した場合に評価対象の金融資産の公正価値が減少する関係にあります。

レベル３に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

11. 後発事象

（第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分）

当社は、2026年９月15日開催の取締役会において、ビジョナル株式会社（東証プライム、証券コード4194）の連結子会社である株式会社ビズリーチ（以下、「ビズリーチ」といいます。）に対する第三者割当による自己株式処分（以下「本自己株式処分」といいます。）、WILL FIELD CAPITAL PTE.LTD.（以下、「WILL FIELD」といいます。）及び一般社団法人一人親方労災保険組合（以下、「一人親方労災保険組合」といい、ビズリーチ、WILL FIELDと併せて以下「割当予定先」といいます。）に対する第三者割当による新株式の発行（以下、「本新株式発行」といい、本新株式発行及び本自己株式処分を併せて以下「本第三者割当」といいます。）を行うことを決議しました。一部は既に入金されており、当該入金分と併せて2026年10月１日付で払込が完了しました。払込金の詳細につきましては、注記「６．資本金及びその他の資本項目　(3)資本剰余金」をご参照ください。

１．本第三者割当の目的及び内容

当社は、中期経営計画「ODYSSEY800」で掲げている2030年３月期売上収益800億円、EBITDA130億円の達成に向けて、ストック利益比率の拡充、既存事業におけるロールアップ型M&A、新規事業の創出、M&Aによる新規領域への展開といった各施策を、優先順位を付けて逐次実行するのではなく、機会に応じて同時並行的に推進していくことが有効であると考えております。本第三者割当により自己資本を増強し、各種財務指標の改善を通じて借入余力を一段と拡充することで、これらの施策を機動的に実行しうる財務基盤をあらかじめ確保しておくことが、中長期的な企業価値向上の観点から最善であると判断し、本第三者割当の実施を決議いたしました。

２．募集の概要

(1) 本新株式発行の概要

払込期日	2026年10月１日

発行する株式の種類及び数	普通株式532,600株
発行価額	一株当たり2,066円
調達資金の総額	1,100,351,600円
割当方法	第三者割当の方法による。
割当予定先	WILL FIELD CAPITAL PTE.LTD.　484,100株 一般社団法人一人親方労災保険組合　48,500株
その他	上記条項については金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。また、割当予定先各社との間のエンゲージメント契約の締結を併せて要件とします。

(2) 本自己株式処分の概要

払込期日	2026年10月１日
処分する株式の種類及び数	普通株式653,500株
処分価額	一株当たり2,066円
調達資金の総額	1,350,131,000円
処分方法	第三者割当の方法による。
処分予定先	株式会社ビズリーチ　653,500株
その他	上記条項については金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。また、ビズリーチとの間のエンゲージメント契約の締結を併せて要件とします。

３．調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額	2,450,482,600円
発行諸費用の概算額	1,650,000円
差引手取概算額	2,448,832,600円

※発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書作成費用及び外部調査機関に対する割当予定先の信用調査費用であり、消費税等は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当による資金調達についての具体的な使途及び支出予定時期は以下のとおりです。

具体的な使途	金額	支出予定時期
1　M&A待機資金	1,500百万円	2026年10月より2028年３月
2　ストック収益拡充のための成長投資資金	500百万円	2026年10月より2027年９月
3　系統用蓄電所追加開発一部資金	448百万円	2026年10月より2028年３月

（取得による企業結合）

当社は、2026年10月23日開催の取締役会において、ENECHANGE株式会社（東証グロース、証券コード4169）がコールセンター・オフライン事業について会社分割（吸収分割）したENECHANGEカスタマーサービス株式会社（以下「ENECHANGEカスタマーサービス」といいます。）の全株式を取得し、当社の完全子会社とすることを決議いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　ENECHANGEカスタマーサービス株式会社

事業の内容　　コールセンター・オフライン事業

② 企業結合を行う主な理由

ENECHANGEカスタマーサービスを当社の完全子会社とすることで、当社取引の商流連携を行っていたものから商流統合を行い、当社グループの成約支援事業者としての国内最大規模の市場内プレゼンスや当社グループの高い成約力とマルチチャネルマーケティング力といった競争優位性を活かしたシナジー創出により当社グループでの更なる企業価値向上を図ることができると考え、完全子会社化を決定いたしました。

なお、当社完全子会社化後は、ENECHANGEカスタマーサービスが保有する30社を超えるパートナー企業を経由した新規ユーザー獲得オペレーションの確立や、不動産管理会社向けのシステムソリューション等を当社グループに取り込むことで、当社としてもユーザー獲得のための新たなチャネル開拓につなげてまいります。

③ 企業結合日

2026年12月１日（予定）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

未定

⑥ 取得する議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	**現金**	**200百万円**
取得原価		**200百万円**

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等　　１百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月16日

ポート株式会社
取締役会　御中

監査法人アヴァンティア
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士　木　村　直　人
指定社員 業務執行社員	公認会計士　金　井　政　直

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているポート株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ポート株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。